

滋賀の特別支援教育

令和7年度
(2025年度)



滋賀県教育委員会



しが
11月1日は「滋賀 教育の日」です!!

一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様な学びの場があります

特別支援学校

視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱の子どもを対象にしています。
子どもたちの教育的ニーズに応じ、教育内容や方法を工夫し、専門性の高い、きめ細かな指導を行います。

特別支援学級

知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、自閉症・情緒障害の子どもを対象にしています。
子どもの実態に応じて、小中学校の学習指導要領に沿った学習だけでなく、特別支援学校小学部・中学部の学習指導要領を参考にするなど、少人数によるきめ細かな指導を行います。

通級による指導

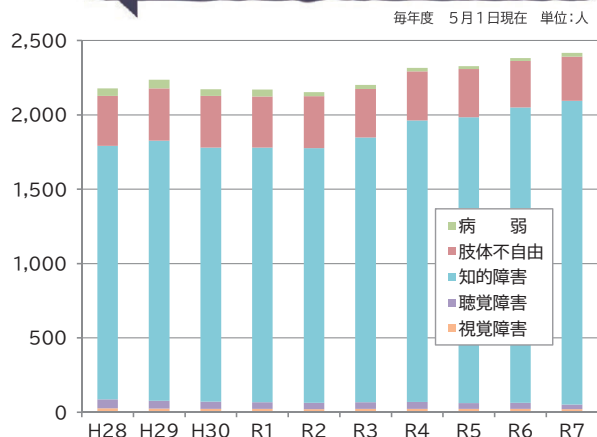
言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害、注意欠陥多動性障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱の子どもを対象にしています。
ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障害の状況に応じた特別の指導を特別の場で受けます。

通常の学級

通常の学級に在籍している障害のある子どもにも、障害に配慮し、集団での指導とともに、個々の教育的ニーズに応じた指導内容・方法を工夫した学習活動を行います。

特別支援学校

県立特別支援学校の幼児児童生徒数の推移



年度	視覚障害						聴覚障害						知的障害					
	幼	小	中	高	計		幼	小	中	高	計		幼	小	中	高	計	
H28	2	3	10	11	26		4	31	8	17	60		518	368	820		1,706	
H29	2	2	10	10	24		4	24	10	16	54		521	374	853		1,748	
H30	1	5	6	10	22		0	23	12	14	49		545	368	796		1,709	
R1	2	4	5	12	23		5	16	17	7	45		546	378	787		1,711	
R2	1	2	4	13	20		6	17	14	7	44		554	381	776		1,711	
R3	2	2	4	15	23		9	14	16	6	45		559	400	820		1,779	
R4	3	5	2	12	22		9	10	16	13	48		610	386	897		1,893	
R5	3	5	0	14	22		6	9	12	13	40		631	371	920		1,922	
R6	4	5	2	12	23		3	10	13	14	40		640	404	943		1,987	
R7	3	5	2	10	20		1	11	8	12	32		684	430	928		2,042	

年度	肢体不自由						病弱						計					
	幼	小	中	高	計		幼	小	中	高	計		幼	小	中	高	計	
H28	159	88	89	336	336		8	22	19	49	6	719	496	956		2,177		
H29	166	89	97	352	352		18	17	23	58	6	731	500	999		2,236		
H30	176	74	97	347	347		10	12	23	45	1	759	472	940		2,172		
R1	162	84	99	345	345		13	11	22	46	7	741	495	927		2,170		
R2	162	84	104	350	350		5	10	12	27	7	740	493	912		2,152		
R3	147	95	85	327	327		6	11	11	28	11	728	526	937		2,202		
R4	142	91	96	329	329		5	7	12	24	12	772	502	1,030		2,316		
R5	139	93	92	324	324		7	4	8	19	9	791	480	1,047		2,327		
R6	130	82	101	313	313		8	5	6	19	7	793	506	1,076		2,382		
R7	128	77	93	298	298		7	12	5	24	4	835	529	1,048		2,416		

特別支援学校 幼児児童生徒数等 一覧

令和7年5月1日現在 単位:人

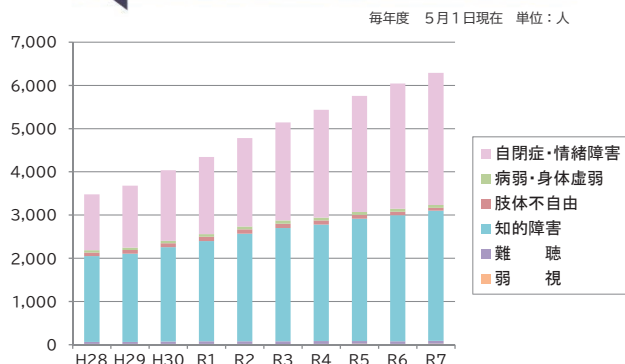


区分	学校名	種別	幼稚部	小学部							中学部				高等部				障害別計	合計
				1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	専攻科		
県立	盲学校	視覚障害	3	1	1	-	3	-	-	5	-	2	-	2	1	1	2	6	10	20
	聾話学校	聴覚障害	1	2	2	2	1	-	4	11	1	5	2	8	6	2	4		12	32
	北大津養護学校	知的障害		9	12	14	8	6	15	64	15	16	9	40	16	20	26		62	166
		肢体不自由		-	2	5	1	2	5	15	3	1	4	8	4	1	5		10	33
	長浜養護学校	知的障害		9	11	13	14	16	14	77	17	19	10	46	10	14	12		36	159
		肢体不自由		3	1	1	-	1	1	7	1	1	5	7	3	1	2		6	20
	伊吹分教室	知的障害													14	15	6		35	35
	草津養護学校	知的障害		36	27	18	9	21	25	136	32	37	30	99	41	42	41		124	359
		肢体不自由		4	5	3	6	4	8	30	5	4	5	14	3	7	11		21	65
	野洲養護学校	知的障害		30	27	22	30	28	22	159	25	28	28	81	41	45	49		135	375
		肢体不自由		4	2	8	4	4	6	28	5	5	8	18	7	8	4		19	65
	北桜校舎	肢体不自由		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						-
	三雲養護学校	知的障害		14	9	17	20	8	16	84	19	25	22	66	28	26	28		82	232
		肢体不自由		3	-	1	2	-	2	8	1	3	-	4	4	6	3		13	25
	紫香楽校舎	肢体不自由		-	1	2	1	1	-	5	1	1	2	4						9
	石部分教室	知的障害													20	10	13		43	43
	新旭養護学校	知的障害		6	3	4	1	5	3	22	4	7	4	15	13	8	14		35	72
		肢体不自由		1	1	3	-	1	-	6	-	-	-	-	3	1	1		5	11
	八日市養護学校	知的障害		16	13	9	13	15	12	78	11	11	13	35	26	33	24		83	196
		肢体不自由		1	4	3	2	4	4	18	2	3	5	10	4	2	4		10	38
	甲良養護学校	知的障害		10	12	14	14	9	5	64	18	16	14	48	35	27	26		88	200
		肢体不自由		2	-	3	2	-	4	11	4	4	4	12	2	4	3		9	32
滋賀県立	北大津高等養護学校	知的障害													16	10	14		40	40
	長浜北星高等養護学校	知的障害													17	15	15		47	47
	甲南高等養護学校	知的障害													24	24	23		71	71
	愛知高等養護学校	知的障害													16	15	16		47	47
	鳥居本養護学校	病弱		-	-	-	-	1	2	3	1	3	1	5	4	-	1		5	13
	守山養護学校	病弱				1	-	2	-	3	2	2	3	7						10
	大津分教室	病弱		-	-	-	1	-	-	1										1
	県立特別支援学校小計		4	151	133	143	132	128	148	835	167	193	169	529	358	337	347	6	1,048	2,416
	滋賀大学教育学部 附属特別支援学校	知的障害		3	3	3	3	-	3	15	6	6	6	18	8	8	9		25	58
	県内特別支援学校合計		4	154	136	146	135	128	151	850	173	199	175	547	366	345	356	6	1,073	2,474

特別支援学級

市町立小・中学校および義務教育学校
特別支援学級の学級数および児童生徒数の推移

市町立小・中学校および義務教育学校
特別支援学級の児童生徒数の推移



年度	前 視			難 聴			知的障害		
	学級数		児童生徒数	学級数		児童生徒数	学級数		児童生徒数
	小	中		小	中		小	中	
H28	19	3	22	24	12	41	274	122	1,988
H29	12	5	18	30	9	46	288	117	2,043
H30	12	7	20	36	9	53	302	115	2,186
R1	13	6	19	40	10	59	316	126	2,320
R2	13	4	19	35	17	62	323	126	2,487
R3	8	7	17	39	15	64	338	129	2,617
R4	11	8	20	42	15	67	351	132	2,695
R5	14	9	26	39	11	60	358	139	2,832
R6	12	6	21	33	14	59	362	148	2,916
R7	14	7	24	35	18	64	372	149	3,012

年度	肢体不自由			病弱・身体虚弱			自閉症・情緒障害			計		
	学級数		児童生徒数	学級数		児童生徒数	学級数		児童生徒数	学級数		児童生徒数
	小	中		小	中		小	中		小	中	
H28	53	15	79	38	17	58	210	91	1,292	618	260	3,480
H29	54	20	84	42	15	58	219	97	1,432	645	263	3,681
H30	50	20	89	43	12	55	239	106	1,634	682	269	4,037
R1	58	18	102	41	18	60	255	106	1,786	723	284	4,346
R2	62	22	104	40	20	65	268	114	2,043	741	303	4,780
R3	58	22	101	43	20	75	298	129	2,269	784	322	5,143
R4	57	22	95	41	21	66	307	138	2,494	809	336	5,437
R5	53	20	88	40	20	65	326	149	2,684	830	348	5,755
R6	49	21	82	47	17	68	342	153	2,900	845	359	6,046
R7	39	25	70	47	13	63	363	156	3,057	870	368	6,290

毎年度 5月1日現在 単位：学級、人

通級による指導

通級による指導を受けている
児童生徒数の推移

毎年度 5月1日現在 単位：学級、人

年度	小・中児童生徒数			小・中 教室数	高校 生徒数
	小	中	合計		
H28	1,135	148	1,283	62	
H29	1,226	172	1,398	70	
H30	1,276	205	1,481	74	5
R1	1,353	282	1,635	86	3
R2	1,465	277	1,742	93	3
R3	1,476	376	1,852	100	4
R4	1,597	451	2,048	111	4
R5	1,703	509	2,212	121	4
R6	1,741	527	2,268	129	2
R7	1,862	587	2,449	139	9

通級指導教室
設置数
小学校 105 教室
中学校 34 教室

合計
139
教室

高等学校

合計
2
教室

小・中学校等における通級による指導の状況

小・中学校等の通級による指導を受ける児童生徒は、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、必要に応じて月に1時間～週に数時間、特別な指導の場で、自立活動を中心とした特別な指導を受けています。

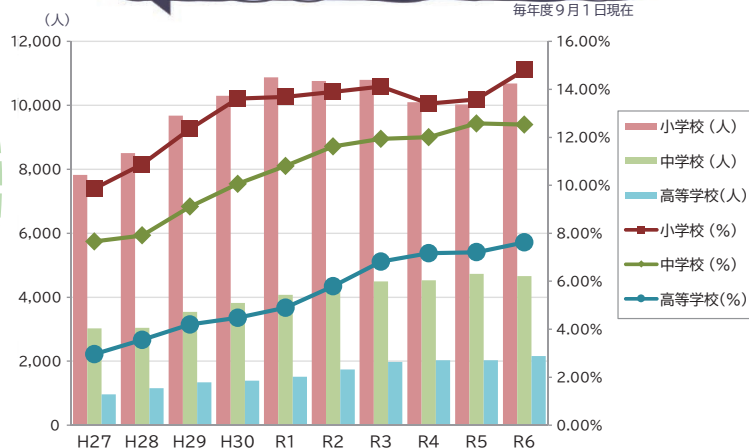
高等学校における通級による指導の状況

平成 30 年度から高等学校における通級による指導が全国で始まりました。滋賀県では平成 30 年度に愛知高等学校に、令和 7 年度に北大津高等学校に通級指導教室が設置され、コミュニケーション面に焦点化し、ソーシャルスキルトレーニング等を行っています。

通常の学級

公立小中高等学校の通常の学級における
特別な支援を必要とする児童生徒数の状況

毎年度 9月1日現在



公立小中高等学校の通常の学級における
特別な支援を必要とする児童生徒数

毎年度 9月1日現在

年度	小学校		中学校		高等学校	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
H27	7,823	9.86%	3,026	7.66%	960	2.96%
H28	8,507	10.87%	3,046	7.91%	1,153	3.56%
H29	9,678	12.34%	3,543	9.11%	1,338	4.20%
H30	10,298	13.61%	3,820	10.06%	1,390	4.48%
R1	10,875	13.68%	4,073	10.81%	1,515	4.90%
R2	10,765	13.89%	4,378	11.62%	1,741	5.79%
R3	10,792	14.12%	4,492	11.94%	1,977	6.82%
R4	10,099	13.41%	4,530	12.01%	2,033	7.17%
R5	10,029	13.58%	4,728	12.58%	2,028	7.21%
R6	10,684	14.80%	4,661	12.53%	2,162	7.62%

※各学校の校内委員会において把握した数（必ずしも医師等の診断にはよらない）

滋賀のめざす特別支援教育－共生社会の実現に向けた取組－



滋賀県 インクルーシブ 教育賞

平成 30 年度に「滋賀県インクルーシブ教育賞」を創設し、互いに助け合い認め合える共生社会の実現のために地道な取組を行った児童生徒を小中高の各部門別に表彰しています。



中学生部門表彰式



高校生部門表彰式

令和 6 年度受賞校

中学生部門

- 県立八日市養護学校中学部と
東近江市立船岡中学校

高校生部門

- 県立草津養護学校高等部と
県立瀬田工業高等学校

副籍制度（副次的な学籍）

共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築を目指して、障害の状況や教育的ニーズに応じた多様で柔軟な学びの場の整備の一環として令和 4 年度より副籍制度に取り組んでいます。

副籍制度は、障害のある児童が居住地の小学校と県立特別支援学校双方に学籍を置き、小学校における「共に学び育つ機会」と県立特別支援学校における「専門的な教育を受ける機会」の両方を実現するための仕組みです。

副籍制度を組織的に、かつ地道に続けていくことで、障害のある児童がそれぞれの学びの場で専門的な教育を受けつつ、地域とのつながりを維持、継続し、深めていくことができるよう取組を進めていきます。

特別支援教育の視点に立った 「個別最適な学び」推進事業

通常の学級において、個別の指導計画を中心に置きながら、一人ひとりの特性や発達障害等による学びにくさに応じた教科指導や、ICT 機器等を効果的に活用した支援を行うことで、児童生徒が自分に合った学び方により、主体的に学習に取り組み、「個別最適な学び」が実現することを目指しています。

令和 7 年度は、発達障害支援アドバイザーを各市町で開催される特別支援教育の研修会等に派遣し、個別の指導計画を中心に置いた教科指導の実践方法や、支援の方法について情報発信したり、地域・校内で特別支援教育を推進する教員等を対象に、年間 3 つのテーマでワークショップを開催したりするなどして、教師の専門性を高めるとともに、市町各校への啓発・普及を図ります。

高等学校関連事業

● 高等学校特別支援教育体制整備事業

高等学校における特別支援教育のさらなる充実を目指し、令和 6 年度より開始した事業です。

本事業では、県内に 4 校ある高等養護学校を中心として県内を「大津・高島」「湖北」「南部・甲賀」「湖東・東近江」の 4 地域に分け、地域ごとに「高等学校特別支援教育研究協議会」を設置することで、地域の高等学校の特別支援教育に係る課題解決を図ります。また、地域の高等学校に対して高等養護学校が巡回相談を行い、高等学校の生徒への支援方法や地域の関係機関との連携方法等に関する助言を行うことにより、高等学校教員の特別支援教育に対する理解を深めるとともに、個別的教育支援計画等の活用が進むよう取り組みます。

● 高等学校特別支援教育推進事業

（ユニバーサルデザインの視点に立った授業づくりに係る研究）

学習面において困難さを呈する生徒については、一人ひとりの教育的ニーズに応じた個別の支援が大切であることはもとより、学級集団の中で「できた」「わかった」経験を積み重ねることができるようになるため、すべての生徒が理解を深めることのできる授業づくりが求められています。

そこで、本研究を通し、誰一人取り残さず、必要な資質・能力を育成し、個性を生かしていくことを大切にすることですべての生徒の学びを保障するとともに、障害のある生徒と障害のない生徒が共に学びあうインクルーシブ教育システムの構築を目指します。

滋賀県の特別支援学校の配置

知肢併置特別支援学校の通学区域を色分けしています

- 県立特別支援学校
- 校舎・分教室
- ▲ 県立以外の学校

長浜養護

知的障害・肢体不自由
小、中、高
開校年月日
昭和54年4月1日
所在地・電話番号
〒526-0806
長浜市今町920
0749-63-9721

長浜北星高等養護

知的障害
高
開校年月日
平成18年4月1日
所在地・電話番号
〒526-0036
長浜市地福寺町3-72
0749-62-0920

長浜養護 伊吹分教室

知的障害
高
開校年月日
昭和54年4月1日
所在地・電話番号
〒521-0226
米原市朝日302
0749-55-8031

盲

視覚障害
幼、小、中、高、専
開校年月日
昭和3年4月1日
所在地・電話番号
〒522-0054
彦根市西今町800
0749-22-2321

北大津養護

知的障害・肢体不自由
小、中、高
開校年月日
昭和54年4月1日
所在地・電話番号
〒520-0353
大津市伊香立向在地町25
077-598-3174

新旭養護

知的障害・肢体不自由
小、中、高
開校年月日
平成9年4月1日
所在地・電話番号
〒520-1512
高島市新旭町太田988-6
0740-25-6810

北大津高等養護

知的障害
高
開校年月日
令和3年4月1日
所在地・電話番号
〒520-0246
大津市仰木の里一丁目23-1
077-574-7900

守山養護

病弱
小、中
開校年月日
昭和63年4月1日
所在地・電話番号
〒524-0022
守山市守山五丁目6-20
077-583-5857

滋賀大学附属特別支援

知的障害
小、中、高
開校年月日
昭和53年4月1日
所在地・電話番号
〒520-0002
大津市際川三丁目9-1
077-522-6569

鳥居本養護

病弱
小、中、高
開校年月日
昭和59年4月1日
所在地・電話番号
〒522-0004
彦根市鳥居本町1431-2
0749-24-1768

愛知高等養護

知的障害
高
開校年月日
平成25年4月1日
所在地・電話番号
〒529-1331
愛知郡愛荘町愛知川102
0749-49-4000

甲良養護

知的障害・肢体不自由
小、中、高
開校年月日
平成8年4月1日
所在地・電話番号
〒522-0252
犬上郡甲良町金屋1798
0749-38-4880

八日市養護

知的障害・肢体不自由
小、中、高
開校年月日
昭和49年4月1日
所在地・電話番号
〒527-0086
東近江市上平木町290
0748-23-1774

野洲養護

知的障害・肢体不自由
小、中、高
開校年月日
昭和44年4月1日
所在地・電話番号
〒520-2301
野洲市小南588
077-586-6850

守山養護 大津分教室

病弱
小、中
開校年月日
昭和63年4月1日
所在地・電話番号
〒520-0046
大津市長等一丁目1-35
077-525-1276

聾話

聴覚障害
幼、小、中、高
開校年月日
昭和3年4月1日
所在地・電話番号
〒520-3014
栗東市川辺664
077-552-1380

草津養護

知的障害・肢体不自由
小、中、高
開校年月日
平成3年4月1日
所在地・電話番号
〒525-0072
草津市笠山八丁目3-111
077-566-0012

野洲養護 北桜校舎

肢体不自由
小、中
開校年月日
昭和44年4月1日
所在地・電話番号
〒520-2321
野洲市北桜978-2
077-588-2523

三雲養護 石部分教室

知的障害
高
開校年月日
昭和51年4月1日
所在地・電話番号
〒520-3112
湖南市丸山二丁目3-1
0748-77-8110

三雲養護 紫香楽校舎

肢体不自由
小、中
開校年月日
昭和51年4月1日
所在地・電話番号
〒529-1803
甲賀市信楽町牧1019-2
0748-83-1135

三雲養護

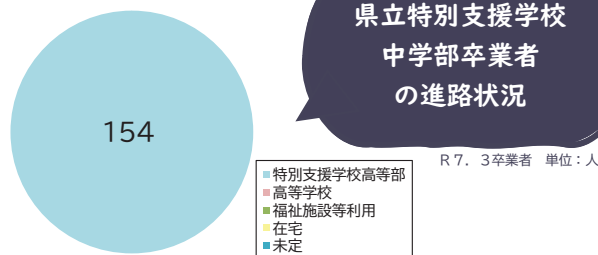
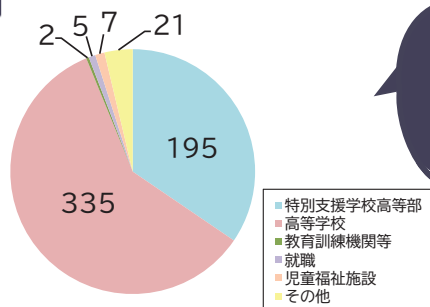
知的障害・肢体不自由
小、中、高
開校年月日
昭和51年4月1日
所在地・電話番号
〒520-3233
湖南市柑子袋1546
0748-72-4011

甲南高等養護

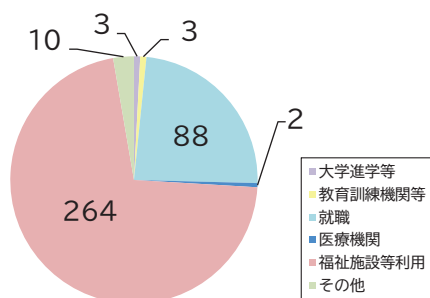
知的障害
高
開校年月日
平成19年4月1日
所在地・電話番号
〒520-3301
甲賀市甲南町寺庄427
0748-86-8401

「働きたい」夢を実現するため、平成30年度入学生より県立高等養護学校は「普通科」から「しごと総合科」に変わりました！

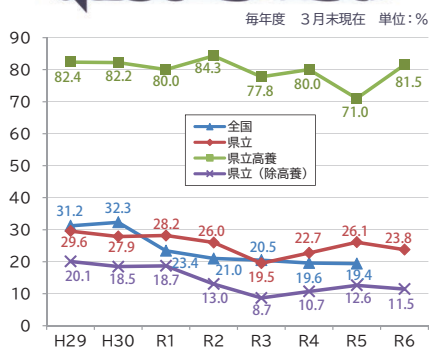
進路状況



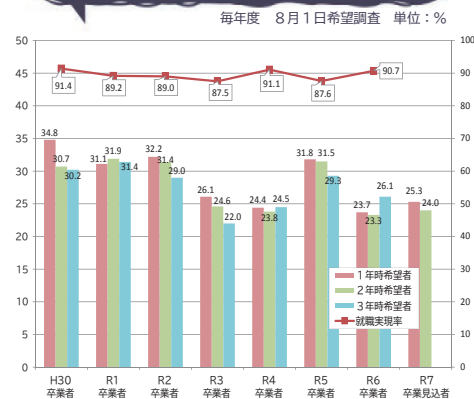
県立特別支援学校高等部卒業者の進路状況



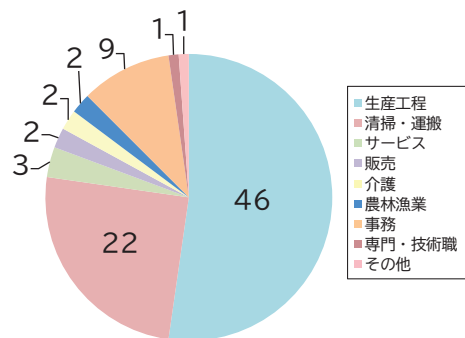
県立特別支援学校高等部卒業者就職率の推移



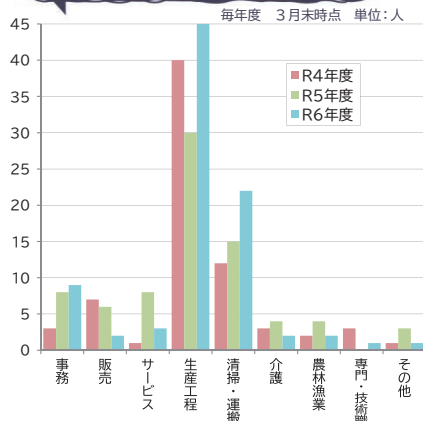
県立特別支援学校高等部卒業者の年度別就職希望率と就職実現率の推移



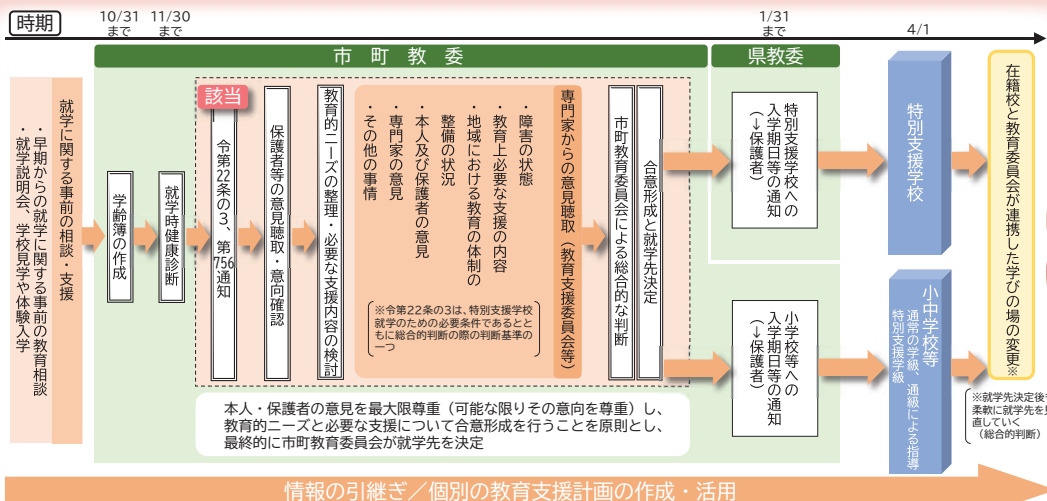
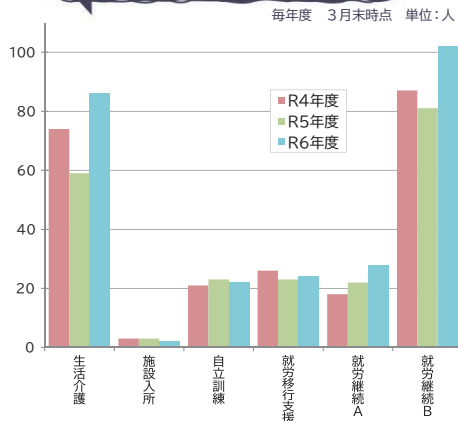
県立特別支援学校高等部卒業者の企業就職状況



過去3年間の就職先業態の内訳



過去3年間の福祉施設利用の内訳



障害のある児童生徒の就学先決定について
(手続きの流れ)

情報の引継ぎ／個別的教育支援計画の作成・活用

【改正後(学校教育法施行令)】

職業的自立と社会参加を目指した職業教育充実事業

職業教育充実事業は、子どもたちの「はたらきたい」という意欲と「はたらく」力を育むための取組です。県内企業の協力を得て取り組んでいる「しがしごと検定」をはじめ、特別支援学校の職業教育を応援する企業の登録制度「しがしごと応援団」の活用を進めるとともに、小学部、中学部の早期の段階から、企業等とのつながりを活かしながら「自分らしい生き方を育むキャリア教育事業」に取り組んでいます。

「はたらきたい」
を
「はたらく」
へ



しがしごと検定の実施

「しがしごと検定」は、県立特別支援学校高等部生徒を対象とした技能検定で、県内企業の協力を得て、生徒の勤労意欲や就労に必要な技能・態度の向上を目的として実施しています。生徒に求める技能や態度に応じて評価級（1～10級）を認定します。

令和6年度は、4種目すべてにおいて2回の検定を実施することができました。のべ401名の生徒が受検しました。

検定種目
4
種目

運搬
陳列

接客

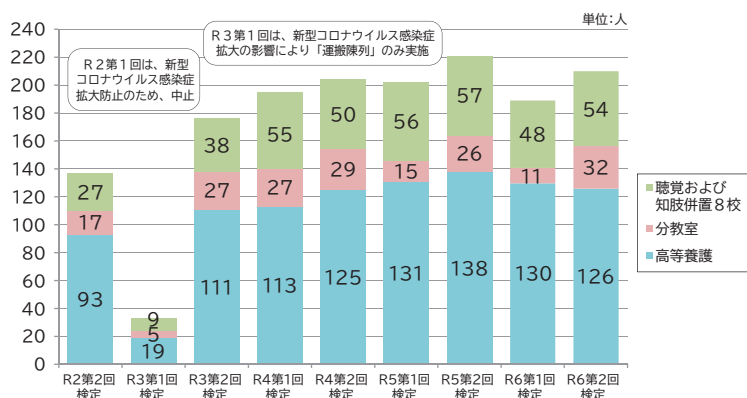
清掃
メンテナンス

事務
補助

検定の
様子



R2～R6 「しがしごと検定」受検者数の推移



各級ごとに生徒に求める態度や技能の段階

級	求める段階	段階
1級	研修を経て、従業員として即実践（即戦力）で仕事を担える段階	上級
2級	1級には至らないが、研修を経て、従業員として即実践（即戦力）で仕事を担うことが期待できる段階	
3級	基本的なことはクリアできている。従業員として即実践（即戦力）で仕事を担えるためには、応用的なことを学ぶ必要がある段階	
4級	基本的なことを確実にできることを目指す段階	中級
5級		
6級		
7級	基本的なことを学んでいく段階	初級
8級		
9級		
10級	仕事に向かう基本的な姿勢、態度等の準備ができていないかを確認する段階	基礎級

特別支援教育についてのご相談は、下記にお尋ねください

●各県立特別支援学校、市町教育委員会

特別支援教育や就学等に関する相談は、お住まいに最も近い
県立特別支援学校や市町教育委員会へ随時ご連絡ください

●滋賀県教育委員会事務局特別支援教育課

TEL 077-528-4643

●滋賀県総合教育センター

9:00～12:30 13:30～16:30

月～金曜日（祝日・年末年始等を除く）

相談対象：幼児から高校生まで、本人・保護者・教職員等

TEL 077-588-2505

滋賀の特別支援教育については、滋賀県教育委員会ホームページにも掲載しております。

URLアドレス

<https://www.pref.shiga.lg.jp/edu/school/tokubetsushien/>

